

ダイオキシン類の調査業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和6年7月31日

久留米市企業管理者 石原純治

1 入札に付する事項

- (1) 業務名       ダイオキシン類の調査業務
- (2) 履行場所    太郎原取水場(久留米市太郎原町391-1)及び浄水管理センター(久留米市山本町豊田614)
- (3) 業務内容    別紙  
                  「ダイオキシン類の調査業務仕様書等」のとおり
- (4) 履行期間    契約締結日の翌日から令和7年3月20日まで
- (5) 予定価格               979,000 円       (消費税及び地方消費税を含む)  
    入札書比較価格       890,000 円       (消費税及び地方消費税を含まない)
- (6) 最低制限価格 無
- (7) 支払条件    前払金：無       部分払：無

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (4) 入札に参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。
  - ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料
  - イ アを除く福岡県内 県税
  - ウ 福岡県外 国税
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (8) 久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が登載されている者であること。
- (9) 名簿に環境計量で登載されていること。
- (10) 計量法（昭和26年法律第207号）に定める認定特定計量証明事業者であること。

### 3 契約条項を示す場所

#### 10 事務局

### 4 入札方法

入札参加を希望する者は、以下の（１）に掲げる提出書類を郵送にて提出すること。

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

#### （１）提出書類

- ア 入札書（様式第1号）
- イ 入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- ウ 特定計量証明事業に係る認定証の写し

※ア及びイの日付は公告日から提出期限迄の期間であること

#### （２）提出期限

令和6年8月14日（水）17時必着

#### （３）提出先（宛先）

福岡県久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場 浄水管理センター

#### （４）郵送方法

- ① 内封筒及び外封筒の二重封筒とする。
- ② 内封筒には、提出書類のうち、ア．入札書を入れ、封筒表面に業務名及び商号（名称）を記入し封印する。
- ③ 外封筒には、②の内封筒及び提出書類のうちイ及びウを入れる。また封筒表面には、「入札書在中」と朱書きし、業務名及び宛先を記入する。封筒裏面には、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。
- ④ 一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。

### 5 開札

（１）日時：令和6年8月16日（金）14時

（２）場所：福岡県久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場会議室

（３）立会：入札者のうち立会い希望者（入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者）を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係の無い市の職員を立ち合わせるものとする。

#### （４）落札候補者の決定

予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。

#### （５）落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知するとともに、市ホームページで公表する。

### 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

#### （１）入札保証金

規則第7条に基づき免除する。

#### （２）契約保証金

規則第27条に基づき免除する。

## 7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき
- イ 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき
- ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- オ 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

## 8 その他入札に関し必要な事項

### (1) 質問の受付期間及び受付場所

- ① 受付期間： 公告日から 令和6年8月7日（水）12時まで
- ② 受付場所： 事務局（10 問い合わせ先参照）
- ③ 質問の提出方法：  
FAX又はメールで提出すること。また着信確認の電話連絡を行うこと。
- ④ 質問に対する回答：  
令和6年8月9日（金）までに回答する。  
また、必要に応じて市ホームページで公開する。

### (2) 契約締結日

落札した者は、落札決定日の翌日から起算して6日以内に契約しなければならない。

## 9 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。
- (6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。ただし、久留米市の入札参加有資格者名簿に登載されている者は、この限りでない。

## 10 問い合わせ先（事務局）

久留米市企業局 上下水道部 浄水管理センター  
〒839-0827  
福岡県久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場  
電話： 0942-43-5826  
FAX： 0942-43-7910  
メール：[suidosit@city.kurume.lg.jp](mailto:suidosit@city.kurume.lg.jp)

## 仕様書

### 1 委託業務名

ダイオキシン類の調査業務

### 2 目的

本調査は、水道水の安全性を確認するため、原水及び浄水のダイオキシン類の試料採取及び分析を委託するものである。

### 3 契約期間

契約締結日の翌日から令和7年3月20日まで

### 4 委託内容

#### (1) 調査回数

1回とし、実施時期は事前に協議すること。

#### (2) 採水箇所

ア 原水は太郎原取水場（久留米市太郎原町391-1）のモニター室脱泡水槽とする。

イ 浄水は浄水管理センター（久留米市山本町豊田614）の1系配水池中間水（2階水質試験室現場サンプリング管）とする。

#### (3) 試料採取

ア 厚生労働省健康局水道課「水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査マニュアル」改訂版（平成19年11月）（以下、「調査マニュアル」と言う。）に従って行うこと。

イ 採水専用の試料採取装置を用いること。

ウ 原水は200L以上、浄水は2000L以上処理すること。

#### (4) 分析方法

分析方法は、調査マニュアルに従うこと。

#### (5) 分析対象物質

ア ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDDs）は4塩素化体～8塩素化体及び2,3,7,8位塩素置換異性体とする。

イ ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDFs）は4塩素化体～8塩素化体及び2,3,7,8位塩素置換異性体とする。

ウ ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル（DL-PCBs）は12種類とする。

※各塩素化物の濃度と総和及びTEQ毒性評価換算も含め、報告すること。

#### (6) 定量下限値

目標とする定量下限値は、調査マニュアルで示す下限値とする。なお、試料採取量等により目標とする定量下限値が得られない場合は、別途協議するものとする。

#### (7) 施設、電力等の提供

発注者は、本委託契約に基づく業務の実施に際し、施設、電力、水道、ガスなどをその使用場所で受注者に無償で提供するものとする。受注者は、必要があれば、事前にその状況を確認すること。

(8) 計画書等の作成

受注者は、契約締結後、調査実施計画書を作成し、全体作業管理責任者及び現場責任者の氏名及び連絡方法、調査方法、調査時の緊急連絡先とともに、直ちに発注者へ報告すること。

5 報告書（品質保証／品質管理）

受注者は分析結果を示す計量証明書を書面で提出すること。現場写真等を含む報告書、品質保証（QA）／品質管理（QC）及び内部精度管理報告書はCD-R形式で提出すること。QA/QC及び内部精度管理報告書の詳細については、調査マニュアルに従うものとする。

6 守秘義務

本業務の実施によって知り得た分析結果等の事項に関して、守秘義務を負うものとする。

7 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力をを行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

8 その他

- (1) 受注者は本委託調査に係る試料の採取及び分析については一貫して実施するものとし、他業者への再委託を禁止する。
- (2) 異常値が認められた場合、その経過、原因を検討し、速やかに報告するものとする。なお、受注者の過失や精度管理上の不備により異常値が生じた場合には無償で必要な再測定を行うものとする。
- (3) 調査により発生する廃棄物は、関係法令に基づき適正に処理すること。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。
- (5) 本仕様書に定めなき事項、または各項目の解釈で疑義が生じたときは、協議の上、これを解決するものとする。

(第1号様式)

# 入 札 書

久留米市企業管理者 殿

¥マーク記入(税抜き)

入札 金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

業務名

ダイオキシン類の調査業務

関係法令及び貴市契約事務規則その他関係書類承知のうえ、上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

代表者名

印

第2号様式(第8条関係)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 宛て

所 在 地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

令和6年7月31日公告のダイオキシン類の調査業務の入札に参加したいので、入札参加資格の確認を申請します。

また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実はなく、経営状態が著しく不健全と判断され得る事実はないことを申立てます。

記

1. 久留米市 環境計量

有資格者名簿の登載の有無 有 ・ 無

2. 特定計量証明事業に係る認定の有無 有 ・ 無

3. 開札の立会い 希望する ・ 希望しない